

ごみ回収の有料化を検討する前にごみ非常事態宣言を

あやせ市民会議 中野 昌幸

問 循環型社会の実現には、ごみの減量化、資源化が必要であり、それには、市民、事業者、行政が協力し、費用負担と責任主体としての役割を果たすことが不可欠である。現在、家庭ごみの有料化が各都市で検討されており、今年一月には環境省が家庭ごみ有料化推進の方針決定し、

近隣市でも検討を始めているが、それ以前にごみ非常事態宣言を出すべきだと思ふが本市の考えは。また、今年一月より自動車リサイクル法が施行され、廃車のリサイクルと適正処理が進められているが、リサイクル料金の支払いを逃れるため、不法投棄が増加する心配はないか。

答 環境省は家庭ごみの有料化を推進しており、また、県は市町村と連携して有料化の研究を行うとのことである。有料化により、当初はごみの量が減るが徐々に増加すること、料金負担を避けるために不法投棄の増加や有料指定袋を使用しないなどの課題もあるが、ごみ減量化方策の一つとして、今後、海老名、座間など近隣市と連携しながら研究していく。リサイクル法施行により駆け込みで車が放置される危険性が懸念されたが、現在、放置自動車が市内で増加している状況はない。今後も、パトロールの強化や大和警察署と連携し、その解消に取り組んでいく。

公明党

出口けい子

介護予防事業のため市民と協働で進める仕組みを

問 五年目を迎え要介護者が急増している介護保険制度は、今年見直しの時期を迎える。今回の改正案では、新予防給付と地域支援事業を創設し、介護保険の基本理念である高齢者の自立支援をより具体化するもので、特に予防を重視したものである。新予防給付では軽度者を対象の重度化予防サービス、地域支援事業では要介護になる恐れのある高齢者に介護予防事業を提供するものがあるが、市では介護状態を防ぐための高齢者憩の家を活用して介護予防のためのメニューを提供し、市民と協働で進める仕組みを考えないか。

答 介護認定に至った軽度者には、現状でのデイサービスや通所リハビリ等の介護サービスによる効果を期待している状況である。市では自立者への介護予防として、機能訓練会や転倒予防教室、ダンベル体操等に加え、高齢者スポーツや運動サークルなどさまざまな取り組みを行っているが、既存の出張ミニ健康講座の講話と相談の場の中で介護予防のための情報提供を積極的に行っていきたい。なお、高齢者憩の家の活用は多くの高齢者が各種活動に参加するよう運営委員会と調整していく。

(他に「地球温暖化防止対策について」「栄養教諭制度の導入について」を質問)

バリアフリー都市実現のため具体的な計画策定を

公明党 松澤 堅二

問 本市は平成十二年にバリアフリー都市宣言を行い、計画を策定し推進してきたが、理念ばかりで具体性に欠けており、体制や結果が見えてこない状況である。推進計画は、バリアフリーの対象とする具体的な項目の設定、現状の把握、そして、実現する期限や方法を明確にすべきであり、その上で、手法としてPDS概念を導入した体制づくりに取り組み必要がある。それには、まず高齢者や障害者の意見を聞きながら、全市を調査して問題点を拾い上げ、目標等を明確にした計画を策定すべきでは。また、心のバリアフリーに関する学校教育での取り組みは、

答 バリアフリーのまちづくり推進計画は、都市宣言の基本目標である人にやさしいまちづくりの実現に向け平成十四年度に策定したが、実際は各担当課が関連事業を行うことで進めており、市民の目にも見えにくくなっている。このことから、今年度から都市宣言の具現化に向け市内全域の実態調査を行い、それを集約し、分析した上で計画を策定していく。また、学校教育では、お互いに認め合う気持ちが大事であるため、授業のあり方の改善とともに学校行事などからその気持ちを育てていく。

(他に「少子化対策について」「市民協働の街づくりについて」を質問)

庁舎地下駐車場で身障者対応駐車場として開放しては

佐竹 百里

問 現在、市庁舎の身障者用駐車場は屋外の玄関脇に設置されており、雨の日に来庁した場合、必ず濡れてしまう状況である。市庁舎地下には公用車専用駐車場があり、そこは、雨にも濡れず、エレベーターの利用もでき、搬入用として常時二台分のスペースもある。本市はバリアフリー

1都市宣言をしており、身障者への配慮は何より最初に改善されるべきと考えるが、地下駐車場を身障者対応駐車場として開放しないか。さらに、カメラやインターホンを設置し、来庁者が行きたい課に連絡を取り、その職員が地下まで迎えに行くサービスがあってもいいのでは。

答 市庁舎のバリアフリーについては、これまでも市民からの要望などにより、点字ブロックの設置やトイレの改良、段差の解消などにより推進してきた。市庁舎地下には動力設備や変電設備など主要な設備があり、火災の延焼及び煙の拡散等を構造的に防止し、避難を有効に行うための防火扉が設置されている。このことから、身障者一人での開閉は、状況によっては困難で補助者が必要と思われるため、今後、身障者に実際に体験してもらい、意見を聞きながら、現在の身障者用駐車場の改善とあわせて検討していきたい。

(他に「施政方針より」を質問)

激動的な青年期の自立を支えるトータルな施策展開を

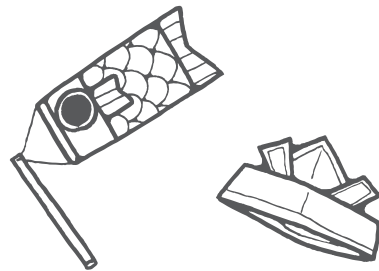
日本共産党 上田 祐子

問 青年期は、学校や家庭から自立して社会へと踏み出す、大変重要で激動的な年代だが、それを支える視点での施策が弱すぎる。居場所づくり、不登校、引きこもり、ニート、非行、精神疾患、就労や家賃補助などの親からの自立を支える課題等、市ではどう位置づけ施策を行ってき

たか。青少年課が要となって各課を調整し、青年期施策をトータルに進めるべきでは。また、こちらから出向く相談体制や専門病院などの社会的資源も含めたネットワークづくり、青年の自主的活動を取り上げ情報発信するなどの考えが必要では。

答 近年、さまざまな問題を抱えている青年が増加しており、地域社会全体での自立支援が急務である。青年対象の事業は活動圏の拡大により、ニーズも多岐で大変苦慮しているが、生涯学習推進計画に青年期施策を掲げ、青少年課を中心に事業を進めている。なお、青少年の居場所づくりは実行委員会の意見から、何を求め、どんな場所が欲しいのか模索していく。また、相談体制等についても関係行政機関や団体等と一層連携を強化し、確かな組織づくりとともに積極的な情報発信をし、総合的かつ効果的な推進を図っていく。

(他に「精神保健福祉の充実を」を質問)



4月8日、春の全国交通安全運動の一環として実施された交通安全街頭キャンペーン。交通安全啓発活動を行いました(市役所前庭広場にて)



詳しい内容は会議録で

市議会報は、紙面の都合で発言の一部を掲載しています。詳しくは、議会事務局、市立図書館、市役所内情報公開コーナーに備えてある本会議録、委員会記録をご覧ください。また、市ホームページの市議会のコーナーでも、会議録を閲覧、検索ができます。市のホームページアドレスは、www.city.ayase.kanagawa.jpです。ぜひご利用ください。なお、三月份例会の会議録は、六月上旬に閲覧できる予定です。